

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2014.11. Vol.57

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『「成年後見制度の活用事例と基本的知識」研修会』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change & Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引主任者
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：キャンプ、登山、サッカー

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

仕事柄、クライアントさんとミーティングを行う機会が多いのですが、あると便利なのが、モニターやホワイトボードといった参加者とビジュアルを共有できるツール。客先など外でミーティングを行う場合は、これまではノートパソコンを持ち歩いていましたが、起動に時間がかかったり、画面のサイズやスクロール時にストレスを感じていました。

そこで先日、思い立って iPad Air 2 を購入。早速、仕事効率化系のアプリを詰め込みこんでみました。

しかしながらこれはかなり便利なツールですね。地域金融機関の渉外係の方が持ち歩くと威力を発揮しそうです。



★ぜひ営業店の皆様でもご覧ください。

<サポート事例>

『「成年後見制度の活用事例と基本的知識」研修会』

以前、本ニュースレターでも少しご紹介しましたが、平成26年9月6日、当事務所の取引先信用金庫・総務部様主催の研修会にて、研修講師を担当させていただきました。

事前にご担当者様と内容について打合せをさせていただいたところ、「お客様の高齢化」をキーワードに挙げられ、「成年後見をテーマに話してほしい」とのリクエストをいただきました。

そこで今回は、「成年後見制度の活用事例と基本的知識」という内容でお話しをさせていただくことになりました。

研修会に参加された職員様は、主に店舗の窓口業務に携わっていらっしゃる事務職員様42名。

まずは当事務所のサポート事例を複数ご紹介させていただき、成年後見制度のイメージをつかんでいただいてから、家庭裁判所で実際に配布されている「成年後見申立の手引」をテキスト代わりに、制度利用の注意点や実務上のポイントなどについて具体的な統計データを交えながらお話しをさせていただきました。

時間は約1時間ということで若干駆け足の研修会となりましたが、今後も各支店で行うフォローアップ研修を通じて、職員様のスキルアップと顧客サービスの向上に貢献できればと思います。

つづき↓

<サポート事例>



(会場の様子)

<信用金庫職員様の声>

■「成年後見制度に対する職員の意識が高まった」
(新宿区 信用金庫 総務部・人事研修課担当
副部長 S.H 様 56歳)

——今回の研修会を企画された経緯についてお聞かせください。

人事研修課担当として、今後各店でどんな問題が起こりうるかを考えたときに、店での自分の経験から、「お客様の高齢化」という問題が思い浮かびました。

うちの悪いところは、相談業務などに次長などの役職が対応してしまうことです。事務職員が、さわりだけでも（成年後見について）お客様にご

説明できれば、お客様にも満足していただけると思うのです。

実は今年の4月～5月に、事務部で「後見・相続」の本を読み合わせるという形の研修をやったのですが、それだけではなく、やはり専門家を呼んで、実務上の注意点などを教えてもらう必要があると感じていました。

——なぜ当事務所を活用しようと思ったのですか？

私が支店長時代、銚立さんにはお世話になっていましたし、お話を伺っていて、経験豊富で、実例を多く知っている方だと思ったので。他に行政書士の知り合いはいないですし。(笑)

——実際に当事務所の機能（研修会講師）をご活用されてみていかがでしたか？

成年後見制度に対する職員の意識が高まったと思います。若い職員にはまだ難しい内容だったかもしれないですが、今後必ず必要になる知識だと思います。

色々な実例をもとに説明してくださったので、1つでも印象に残ったものを現場で活用できれば、きっと職員にとってもプラスになるはずですよ。

この1回の研修だけではなく、今後は各支店で、確認の意味で小規模な研修を実施して行きたいと思っています。効果が出てくることを期待しています！

<編集後記>

来年2月の青梅マラソン(10kmにエントリー)の準備を着々と進めています。毎朝のルームランナーではウォーキングが中心でしたが、ランニングの時間を少しずつ増やし、今は約10分間、時速7.2kmで走っています。そして先日、念願のランニングシューズ(Nike)を購入。やはり道具を揃えるとテンションが上がりますね。これからは週末に近所の公園を走ろうと思います。(^^)

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師
についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一郎事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

相談業務に役立つ小冊子
『間違いのない遺言書
の書き方 5つのチェック
ポイント』
無料進呈中

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

※営業店異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！